

第7回彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第7回 彦根市行政評価委員会		
日 時	平成27年1月30日（金） 午後4時00分～午後6時00分	
場 所	彦根市役所5階 第2委員会室	
出席者	委 員	別紙のとおり
	市職員	企画振興部長、企画振興部次長、企画課長、企画課職員
欠 席 委 員	西川委員、真鍋委員、森下委員	
遅 参 委 員		

【開会】

【委員会の設立について】

委員8人中5人が出席。過半数以上の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第6条第3項の規定により会議は成立。

【資料の説明】

事務局より本日の資料の説明。

【362 消防体制の充実のふりかえり】

○副委員長

消防団員の募集のときに、永年勤続をすると慰労金のような形で支払われていますが、募集のときに公にされていますか。金額も大きな話ですし、別に公表してもいいものでしたら公表をされて、消防団員はどこも減ってきているということですので、もし、公表されてもいいものならば、公表したほうが、少しでも団員さんが集まるのではないかと思います。もし、確認してそういうことが可能だったら、お願いしておきます。

○委員長

それは評価点数には関係ありませんでしょうか。

○副委員長

点数には関係ないです。

○委員長

点数には変更ないということですが、ただいまの意見でよろしいですか。

○副委員長

そうですね。僕も総括評価のときに、ちょっと伺わせてもらったので。

○事務局

今日は消防の担当の者、来ておりませんので、申しわけありません。

○副委員長

もし確認して、どうしてもこれは出さないほうが良いというものであれば、結構ですが。

○事務局

消防本部に意向を確認しまして、どうなっているかも含めまして、次回の行政評価委員会までにご回答するようにいたします。

○委員長

副委員長の先ほどの意見は努力・工夫のところに該当するように思いますが、よろしいですか。

○副委員長

はい。具体的に書いたらよくないのかなという気がしないことはないのですが、広報に出さなくても、例えば自治会に頼みに行かれるときに、永年勤続者には慰労金が支払われるということを伝えてみてもどうかと思います。

○事務局

団員の年間報酬の額が低いので、毎年、引き上げております。

現在、一定年数を経過した方に対して、退職の報償金という制度として多分あると思います。それを勧誘のときにきちんと周知してもらえるかどうかという点ですが、それはさっきも申しましたようにまた一度確認し、次回の行政評価委員会で報告いたします。

○委員長

では、委員会としての総括評価、いかがでしょうか。

○委員

今、書いていただいている文章だと、これまでやっていた取組を引き続き実施するというニュアンスとなります。他の委員で評価できる点に書いていますけれども、やはり今のこの社会の情勢の変化の中で、やっぱり募集の方法とか、あるいは組織そのもののあり方を見直すことも重要であるという文言が少し入っているほうが、今の活動をさらに継続し

て頑張れということだけではなくて、少し活動を考え直さないといけない時期に来ているのではないかということも、意見からも読み取れるので、全体としてもその意見も総括評価に入れてもいいのかなと思います。今、私自身の個人的な意見なので、ほかの委員さんにもお聞きしたいのですけども、いかがでしょうか。

○委員長

委員会としての総括評価のところ、組織等の見直しに関する文言も盛り込むような形のほうがいいのではないかというご意見でございますが、委員会としていかがいたしましょうか。

○委員

現状維持ではちょっと問題があるという点は一緒なので、本日評価をしていただいた委員がいらっしゃいませんが、そのような見直し部分も必要だと思います。

○委員長

表現はともかく、何か見直しに関する文言をそこに入れていただくということでよろしいでしょうか。

○委員

人的不足が懸念されるとありますけれども、実際問題、明らかに不足しているという位置づけの中で、さらに確保するとしても難しいので、そのやり方を変える必要があるというようにことだと思っておりますけれども。

○委員

検討をする必要があるとかね。

○委員

はい。講習会に勤務時間中に出るのは難しいというような内容のこともありましたけれども、結局、きついシフトの中で、ご無理されていると見受けられましたので、職員が不足しているところを前面に出していただいて、さらにその上で検討いただくというのが必要ではないかなと思います。

○副委員長

どこの市町でも同じような問題を抱えておられると思います。

○委員

それはたぶん来年同じ話をして、同じ議論になると思います。もう少しやはり抜本的な部分も少し考える時期には来ているのではないかというのを、委員会としては議論した

ので、そのあたりを見合わせた総括評価になってもいいのではないかと思います。

○副委員長

女性の消防士を積極的に採用するとか、それも一つです。彦根もシャワー室から宿泊室を整備するのはどうでしょう。東近江市はもう早くから整備されていると思います。

○委員長

委員会としては、見直しとか検討について文言を入れていただくということで、表現につきましては事務局に一任ということによろしいでしょうか。

それでは、努力・工夫を求める点の中に盛り込んでいただくということで、委員会のご意見とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

評価点変更なし

有効性 17.5 必要性 17.5 妥当性 12.5 効率性 15.0

総括評価については、評価できる点は、事務局案のとおり。

努力・工夫を求める点については事務局で総括評価修正。

【363 危機管理対策の推進のふりかえり】

○委員長

ここでも、私も含めてですが、何人かの方が、消防団員の定数充足に触れてらっしゃいますけども、そのあたりいかがでしょうか。この総括評価の内容には含まれていませんが、先ほどの施策では出ていましたが。

○事務局

消防団の説明については、「362 消防体制の充実」のところで、総合計画のほうに位置づけられています。「363 危機管理対策への推進」でも、消防団について議論をさせていただきましたが、その議論の内容を「消防体制の充実」の評価等にも反映させるという形で、今回総括評価を作成しております。「危機管理対策への推進」の総括評価については「危機管理対策への推進」に係る事業や、成果に関する議論のみを評価に反映するなど、施策で分けております。

○委員長

それでは、今、事務局からの説明がございましたけれども、よろしいでしょうか。

では、ほかにご意見よろしいでしょうか。 ないようでしたら、この後、総括評価でよろしいですか。

評価点変更なし

必要性 16.2 必要性 18.1 妥当性 15.0 効率性 13.7

総括評価については事務局案のとおり。

【364 地域安全対策の推進のふりかえり】

評価点変更なし

有効性 15.6 必要性 16.2 妥当性 15.0 効率性 15.0

総括評価は事務局案のとおり

【601 広域連携の推進のふりかえり】

○副委員長

この事業はいつまででしたか。来年、再来年までですか。

○事務局

定住自立圏事業自体は特に期限というのは定まっていません。彦根市と4町の議決事項で協定を結んでいますので、何年という制限はありません。もし止めるという場合は、また各議会で議決をいただくこととなります。ただ、計画期間が5年間ということになっており、平成22年度から計画が始まっておりますので、計画は今年度で終わります。また、来年度から新しい5年間の期間の計画を、今、つくっているところです。

○委員

継続、進んでいるという話は事務局から委員会で聞いています。

評価点変更なし

有効性 16.2 必要性 15.6 妥当性 15.0 効率性 15.6

総括評価については事務局案のとおり。

【602 持続可能な行財政運営について】

○副委員長

すみません。最後にちょっとお願いをしようかなと思ったのですが、昨年都市計画課に市立病院の前の三角看板のことでお聞きしたと思います。中央中学校の美術部の人がベニヤに描いた看板はもう何年も立っています。昨年のお答えですと、予算がついてないので、来年度、直しますということをお聞きしております。今年、あと2月と3月とまだ二ヶ月ありますが、その後、どうなっているかをちょっとお聞きしたいのですが。

○事務局

景観担当がいて、次のときにそのお答えをさせていただいたと記憶しています。対応した職員はまだ都市計画課におりますので。次回報告いたします。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようでございますので、これをもちまして委員会の総括評価とさせていただきます。ありがとうございました。

評価点変更なし

有効性 18.1 必要性 17.5 妥当性 15.6 効率性 15.0

総括評価は事務局案のとおり。

【今年度評価施策のふりかえり】

進め方については、議論の結果、対象とする施策については、今年度評価した施策のうち、来年度の行政評価委員会でふりかえりの対象施策となる「3 1 1 人権尊重のまちづくりの推進」「3 4 1 支え合いのまちづくりの推進」「3 4 3 高齢者支援の推進」「3 4 5 医療保険事業の推進」「3 5 1 健康づくりの推進」を中心に、総括評価の見直しを行うこととした。

【311 人権尊重のまちづくりの推進のふりかえり】

○委員長

それでは、「△やや低い」という評価が2つ付いております5つの施策につきまして、まず議論、検討をさせていただきたいと思います。

各委員の評価は、これは冊子に載らないわけですね。

○事務局

各委員の評価は載りません。

○委員長

表に出るのは委員としての総括評価のところ、そこについてのご意見等ございましたらお願いしたいと思います。一括してやりたいと思います。

○副委員長

この総括評価のところ、簡潔に書かれていますが、全体としてこの3 1 1の施策がこ

んなんだということは確かに分かりますけれども、具体的な点が、総括評価を読んだだけでは見えてこないなので、その辺の部分を記述いただきたいと思います。

○委員長

スペース的にどうですか。どのくらいだったら入りますか。

○事務局

スペースは特に気にしていただかなくても大丈夫です。

○委員

この施策に関しては、来年度に担当者に出席していただくわけですよ。やはり、少し努力・工夫を求める点について、今日の議論で出た意見、あるいは以前の委員会で出た意見を加えて、少しボリュームを大きくして、しっかり伝えたほうが、委員会からの発案としては丁寧だなという気がします。副委員長がおっしゃっているように、もう少し拡充をする方向で、今、ここで我々が言える部分は言うにしても、そのときの意見は、議事録がない中で限界がありますが、「△やや低い」が二つついている、やはりそれだけ低いと我々も評価したわけですから、ほかの評価よりも工夫してほしい点が多くなるのは当然だと思います。来年度回答していただくときにも、お互いに合致すると思いますし各委員の評価も消えてしまうとすると、外部評価結果報告書に入れていただいたほうがいいという気がします。委員長としてもかなり事業を細かく書いていただいているので、こういったのも含めて、総括評価のほうにもう少し表現が入ってもいいかなという気がしたのですが。

○委員長

特に努力・工夫を求める点ですよ。その点をまたお聞きすることになると思いますので、もう少し具体的にどの事業のことを指しているのか、どういう問題点があったのか等、広く拾っていただくと、具体的な事業が出てくるとは思います。

○事務局

これからも前回の振り返りをするとき、やや低いが多い場合は、なるべく具体的に大きく書いておいて、最後にちょっと修正する形のほうがよろしいのかもしれませんが。

○委員長

今年度の反省点として取り上げていただきたいと思います。

○委員

我々も事業について細かく指摘しているところもあれば、していないところもあると思いますので、それは委員側の反省点だと思うんですけども、点数の低かった委員は事業

のマンネリ化について書いていただいていますし、マンネリ化している事業をそれぞれの委員が指摘し、全体として指摘された事業が多いと分かりやすいかもしれません。ただ、委員全員が事業を出しているかという点、必ずしも指摘していないところもあると思いますので、申しわけないと思います。

○委員長

そのあたりは事務局のほうでやっていただいて、何を書いていただくかは事務局のほうにお任せするしかないのですけれども。

ここで、これだけはぜひ入れておいていただきたいという、具体的な項目等、あるいは事業等がありましたら、おっしゃっていただければと思います。

どうも各委員さんの評価を見ていますと、非常に多くの問題点がありそうな気がいたしますが。できる限り多く指摘していただいたほうが、担当課のほうの回答も具体的にしていいただきやすいかなとは思っています。

○委員

そうですね。それぞれの部分を捉えて、一つずつ入れていっても、三つ、四つ、あと出てきそうは出てきそうですけれども。

○事務局

公表するのは、この総括評価の部分ですが、担当課にフィードバックする際、各委員さんの評価は全てお渡ししています。もちろん担当課は会議に出ておりましたし、会議録等も見ながら、来年度の行政評価委員会には臨むと思います。ここに何もかもを網羅する必要はないかと思いますが、事務局としてはもう少し抽出させたものをお出しいたします。

○委員長

表記につきましては事務局に任せるということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【341 支え合いのまちづくりの推進のふりかえり】

○委員

私が思い当たる点は、総括評価に書いてあるうち、地域福祉活動計画というのがもう一つ具体的に説明いただけなかったように思います。そこを明らかにしていただけたら。

○委員長

今のご意見と正反対の評価が出ていると思いますが、ここで意見が分かれている部分に

ついてどのように取り扱いますか。

○委員

協議していた感じで言うと、やはり地域福祉活動計画の策定が遅れていますということでしたので、早く策定してもらいたいというのが委員会の意見としてあったと思います。その部分では、総括評価のほうで努力・工夫を求める点に入っているの、委員会の意見としては別に問題はないと思います。もし加えていただくなら、民生委員のことに關しては、各委員からも指摘が入っているの、それは努力・工夫を求める点にも加えてもいいのかなという気はしました。

○副委員長

具体的に民生委員は、例えば市独自で少し謝礼を出すなどしないと、市の管轄ではどうにもならないのでしょうか。

○企画振興部長

民生委員さんは民生委員法で無報酬という形です。

○副委員長

無報酬になるわけですか。

○企画振興部長

法律で無報酬となっております。以前から議論がありましたが、はっきり法律で謳っており、県から活動費が出ております。厚生労働大臣が委嘱し、県知事の推薦になっており、指揮命令は県知事の指揮命令下に入ります。何かあれば、県の条例で対応されることになります。市は何をするかという、それぞれのエリアごとに何人と定員をつけて、民生委員推薦会から推薦してもらいます。実際の活動エリアはそれぞれ地元ですが、指揮監督権は知事にあり、知事が活動費を出しています。市内には17の民生委員児童委員協議会とそれを束ねる形で民生委員児童委員協議会連合会という任意の組織をつくり、民生委員の活動が市内に満遍なくいくようにしています。また、主任児童委員がいて、17民生委員児童委員協議会に2人ずつおります。専ら児童の關係、子供の關係、虐待、いじめ等の問題に対して、主任児童委員さんがその部分を専門ということで決められています。民生委員さんも福祉の分野についてはオールラウンドに担当され、児童の部分にも行かれます。学校から呼び出し等があれば、民生委員さんや主任児童委員さんが行くなどしています。今は連携し実施されていると思いますけど、赤ちゃん訪問も主任児童委員さんが行かれたり、そこへ地区の担当民生委員さんと一緒に同行して行かれたりというようなことも

しておられると思います。

○副委員長

市の努力義務としては、無報酬で活動していただく方を、何とか発掘して探さないといけないということですか。報酬を勝手に上げたり、例えばガソリン代を補助するぐらいはできないのでしょうか。

○企画振興部長

市の活動費というのは、連合会なり民生委員児童委員協議会に対して運営が出来るようにいくらか出していると思います。そして民生委員さんの活動費は県から出ています。上乘せはしてなかったと思いますが、市町によっては、そこに上乘せしているところがあるかもしれません。

○委員

実働を聞くとそのような状態とのことですが、我々が提案して、市も何とも努力できないようなものならば、僕はもう評価する必要はないと思います。極論を言いますと。

○企画振興部長

提案してというのは、民生委員さんの数を増やすということでしょうか。

○委員

違います。民生委員さんのなり手が無いのであれば、そうしたら報酬を増やすしか方法がないわけですね、要するに。

○企画振興部長

そうですね。それも若い方、50代の人になってもらうよう等言われています。私もかつて関係部署におり、苦勞したことがありましたが、滋賀県は女性の民生委員が少ない状態です。都市部へ行くと、女性の民生委員が圧倒的に多い。全国的に見て、滋賀県、特に彦根はまだまだ男性の民生委員が多いです。男の仕事という考えが非常に強いのですが、全国的にはほとんど女性の民生委員の割合のほうがはるかに多い。ところが自治会に推薦をお願いすると自治会の構成がやはり男主体になっているのかもしれませんが、推薦されてくる人はどうしても男の人が多。女性を推薦してくださいと依頼しても、上がってくるのは男性です。全国的に、私もかつて調べたときに、幾つかの県で男性の民生委員が多い状態です。多分、田舎と言われるようなところは男性の民生委員が多い状況です。今後人材の部分はどうやって女性についていただくかという問題はあります。

○委員

現状は欠けている地域はありますか。

○企画振興部長

あります。推薦が上がってきません。私も社会福祉課を3回ほど行きましたが、5カ所ぐらいのエリアで民生委員が空白だったことがあります。要は推薦して、3年に一度に推薦・委嘱しますが、県が委嘱して、そのときに推薦できていなかったら、空白のままとなってしまいます。地元へ何度も折衝しますが、やはりなり手が無いというのがあります。当時、空白地域へは自治会長さんに無理無理に説得しています。民生委員さんがいろいろと情報をもたらしていただけること、万一のときの安否確認等、いろいろなことで民生委員さんの役割は大きいので、民生委員が不在しているというのは、福祉にとって脆弱な体制になりますので、何とかして空白を埋めるのですが、途中で民生委員さんお止めになることもありますので、民生委員が欠けてしまう地域が発生することはあります。それは悩みの種ではあるのですが、どのように上手く民生委員を見つけるのが課題です。自治会推薦がいいのかどうかはわかりませんが、地区社協と組んで一緒に推薦してくださいというんですけど、どうしても上がってくる人がいない。

○副委員長

今、この先でされた地域福祉活動計画の中で、例えば地域の自治会の福祉担当の人という、連携はしていないのですか。

○企画振興部長

福祉の担当者がどういう形となっているのかは、ちょっと私もそこから離れているので、わからないのですが。

○副委員長

今、そのような話を聞くと、今後続けても、一つも僕は変わらないような気がします。

○企画振興部長

どこもかしこも自治会のなり手が無いのとよう似たことが広がっています。ところが民生委員さんの重要性というのはなかなか理解してもらえずに、くじ引きで決まったからしょうがないというような感じも見受けたりします。

○副市長

ほかの市町はどうなんですかね。

○委員長

長浜市でもなり手ないですね。

○企画振興部長

長浜市でも、自治会がしっかりしており、組織がしっかりできていると思うんですけど。

○委員長

でもやっぱり手がない。

○企画振興部長

でもやっぱり手がない。民生委員はまさにボランティアの最たるものと思うんですけど、ボランティアという意識から外れてしまうのかもしれませんが。あたかも多くお金を貰っている等の噂だけが飛び交うのですが、法律で無報酬となっています。活動費が少し出るだけで、たしか年間5万円ほどだったと思います。月額にすると5,000円もいかないうちだったと思います。自分の車で行ったり、場合によっては旅費が必要なところへ施設見舞いに行くなどしていますが、活動すればするほど赤字になってしまいます。

○副委員長

例えば、市の職員で退職した人は、希望があれば民生委員をやるとか、それも抜本的な方法だと思うんですけど。

○企画振興部長

現職の職員でも出来ます。

○副委員長

もちろん現職でもやれますけど。

○企画振興部長

ただ、さすがに業務を持っているとできません。兼務の制限は緩かったと思います。一時、議員さんなんかやっておき、おかしいという話もありましたが、割と兼務は緩やかだったと思います。

○委員

ただ、彦根市の福祉を考えた上で、やっぱり民生委員さんというものが需要だという認識で、彦根市としても何とか民生委員さんが安定的に各地域にいていただきたいと、あるいはそれが望ましいと考え、それをどうしたらいいかということは、問題意識としては持っていたらいいということですね。

○企画振興部長

地域情報というのは、市だけで集められないので、民生委員さんが、例えば、あそこ3日ほど明かりついてないとか、孤独死とかいろんなこともありますし、児童の悲鳴が聞こ

えるというような話やうわさは、やはり地域を根差した活動の中で事務所に上げていただいてでないと、役所はそれほどアンテナを持っていませんので、地域でそれぞれの暮らしの中で民生委員さんから届けられる情報というのは大きいものがあります。みんなが安心・安全で暮らせるような、ただ民生委員さんに期待をし過ぎて、あれもこれもと言って、児童の虐待、高齢世帯の見回りとかいろんなことも含めてお願いすると尻込みされ、遠慮される方々も多いのだと思います。その辺の難しさはあります。

○委員

そうやって地道に、説明いただいたようなことを、市民の方にも話をしながら、理解してもらって、それでも、前向きに民生委員さんがそれぞれの地域で出てくるようにするというのが、彦根市としての問題意識だと思います。

○企画振興部長

そうですね。県も定数をちょっとずつ増やしていっていると思います。一時は増やさないと書いていました。というのは、その分、金を出さないといけないので定数を増やさないとしていた時代もありました。最近は少しずつ増えてきていますが、人数が追いついていません。一人あたりの民生委員さんが、300とか400世帯ぐらいある地域で民生委員さん1人しかいないとか、70世帯ぐらいで1人とか差があります。また、地域の中の世帯の構成によって変わってきます。就労者が多いところは余りそんな労力は多くはないのですが、高齢の方や小さな子が多い地域は結構大変になってきます。

○委員長

総括評価のところで、民生委員さんのことについて書く場合は、市として努力されていらっしゃると思いますが、やっぱり市民としてもそういった何らかの協力と云ったらおかしいですけど、そういった側面もある程度強調しながら、ちょっと努力・工夫を求めている中に盛り込んでいただけると、市民に対する喚起にもなるだろうし、市としても努力していますということのアピールにもなると思います。そのあたり、そういった表現で盛り込んでいただいたらいいのかなと思います。

○副委員長

ご理解賜りたいとかになりますね。

○企画振興部長

市が推薦会つくって市が推薦します。ただ、市職員ではできないので、地元についつい頼むこととなります。そうすると、地元はなり手がいないので、何で我々に頼むのだという

話になってしまいます。

○委員

道路の児童の見張りの役をする方、スクールガードも少なくなってきたし、いろいろなボランティアの委員さん、健康推進委員さんとか、いろいろな委員さんがおられるので、そこら辺を兼ねていけるような人材を確保しないと、個々にというのは、ちょっと難しい時代に入ってきているという気がします。

○企画振興部長

民生委員さんはいろんなところへの動員や、講演会に行ったりとか、そういう余分なことまで市が願いますようなことがあります。

○委員長

社会教育の面で研修会の動員がよくあります。

○企画振興部長

これは正直、私も若い時に福祉へ行き、そのときは24人ぐらいの福祉事務所、福祉課で、小さな課でしたが、今、120~130人の組織となっています。以前は係だったものが課になり、例えば、障害者福祉は、保護係といって生活保護を担当している中に障害担当として1人だけおりましたが、今は何十人、十何人という課になって、法制度や制度もどんどん変わってきます。福祉があまりにも変わり過ぎていて、民生委員さんも追いつかないかもしれません。ただ、それを調べないと出来ないということではなく、結局、民生委員さんはハートの部分で動いていただくということで、やっぱり地域情報を市に確実に届けようということだと思います。自分の足で情報を集めてもらいますが、地域の方から拒まれたり、何者だという感じで見られたりするの、民生委員さんも活動しにくい世の中になったのかなと思います。名刺もいっばいつくって、例えば民生委員さんが行かれるときに、持って行っていただきやすいように、あるいは民生委員さんの仕事ができるようなパンフレット、リーフレットを持って一緒に動いていただくような、ふだんからの地味な活動が物を言いますので、その辺がなかなか大変だと思います。

○委員長

いろいろとご意見あるかと思いますが、そのあたりは事務局のほうで文言等作成をお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

【343 高齢者支援の推進のふりかえり】

○委員長

努力・工夫を求める点、かなり抽象的です。もうちょっと何か具体的なものを少し盛り込んでいただいたほうがいいのかなと思いますが、具体的に示していただいている委員もいます。

○委員

ほかの委員の評価ですが、個々の事業を一個一個の説明を伺いますと、なるほどなと思いますが、どんどん肥大化していくというのを懸念として上げておられるので、これは同感です。理由のない事業はされてないのはもう重々承知です。やはり財政的な面であるとか、セーフティーネットというのを重視した場合にどうか、というところで整理していただく等、取り組み、姿勢も示していただいているといいかなと思います。

○委員長

もったもだと思います。やはり財政的な問題というのがベースにありますので、財政面を抜きにして高齢者の支援というのは出来ないと思いますので、それとの兼ね合いでどこまで支援できるか、ミニマムなセーフティーネットと位置づけて、それ以上のことについてはちょっと考える必要があるかというご意見だと思います。それに対して原課がどう考えられるかということになろうかと思いますが。

今の意見をちょっと反映させていただくような形でということによろしいでしょうか。

【345 医療保険事業の推進のふりかえり】

○委員長

各委員さんの総括評価のところでは、努力・工夫を求める点が余り具体的に示されていないと思いますが、このあたり、会議録には何か載っているかとは思いますが、どうでしょう、このあたり、非常に抽象的に書いてありますけども、何か具体的な評価を盛り込もうとすれば、事務局でやっていただくことになりますが、委員として何かこの段階で、これは載せてほしいということはありませんでしょうか。

○事務局

今、議事録を確認していますが、国民健康保険が都道府県単位に移行することに対して質問があり、事務局のほうから説明しているところという議論と、行政はいろんな取り組みをしていろいろやっているということだけれども、広報に載せましたという説明だけではなく、もうちょっと市民目線に立っていろんな事業を広報してほしいという、そういう

意見がありましたので、それを斟酌し、また、各委員さんからの評価で5点をつけている委員さんが、広報について記述しておりましたので、このような総括評価をつけております。

○委員長

余り具体的にも書きにくいところが。

○事務局

ちょっと書きにくいところではありました。

○委員長

そうすると、来年度、再びまた原課にご意見をお聞きするときに、抽象的なことでお聞きすることになりますけども、それはそれでいいのかもしれませんが。ここに報告書として載せるときには、このような表現として入れてよろしいですかということにまずなりますから。

○委員

言われている、使用されている内容が各委員の努力・工夫を求める点を参考にしていない形で載せられているのですが、何となく意味はわかりますが、もう少しかみ砕いて書いていただいたほうが、具体的にというのは、対象が何というんじゃないかと。

○委員

たしかこれは国民年金に関する数値目標があって、それを達成してない事項がある中で、それに対する何されていますかという質問をすると、今、おっしゃったように、ホームページに載せていますとか、広報紙に載せていますとかという回答をいただいたことを受けて、私が、それは去年も一昨年も多分されていますよねと、それで効果が上がってないという前提に立ってどうするか少し考えていただきたいというようなニュアンスで言ったと記憶しています。それでこれだけの話というよりは、どこでもそうですけれども、特にやはりそういう啓発という観点で見たときに、啓発事業として何をしていますかと聞くと、どこの課でもそうですが、大体決まったことをやっています。確かにそれは最低限なのかもしれませんが、それで求めたい成果、自分たちが上げた目標に達してないのがもう何年も続いていて、毎年、今年はどうでしたというのは、やっぱり改善とか前向きにその活動に対して取り組んでいるようにはちょっと見えないような僕は感じがあるので、そういうときに、成果が出てきてないという実績も出ている中で、やっぱり少しでも増やすためには、もうちょっとさらに踏み込んだ工夫の仕方を考える必要があるんじゃないかという二

ュアンスで言わせていただいたと思います。だからそのあたりの話がこちらのこの医療保険事業の充実というところでも重要な課題だというふうに捉えていただけるのであれば、従来どおりの広報活動のみでされていて、実績が上がっていない中で、それにさらに何かやっぱり新たな広報の仕方だとか、見せ方ということを考えていただける時期ではないですかということを探ねて、何かそれなりに新しいことに取り組んでいますということが、来年度になって出てきていただければ、僕としては少し一歩前進なのかなという気がいたします。

○副委員長

例えば、2年間健康診断を全然受けておられない方がおられたら、市の職員だとか誰かが行くとか、行く時間も無いのであれば、無いとして考える必要がありますが、例えば2年も3年も健康診断を受けておられない方は、発見も遅れるので当然病気になられる可能性が高いわけですね。未然に防ごうと思うと、昨年受けられてない方については、年度末に職員が手分けして直接訪問するなど、工夫が必要だと思います。広報に限らず、ただ、いや連絡しています、郵送で送っていますというだけではなく、何かあったときには連絡をとれるような、あるいは行くように促すような活動もしていただけたらと思います。

○委員長

ここに載せるのは、そのときに議論したもの、プラス、ここで出た意見もここに記載していただいてよろしいという理解でいいのですか。よいのであれば、新たにここで言っていた意見も反映させていただけるということをございますので。

○委員

細かい事例になっていますが、ジェネリック医薬品の例を書かせていただきましたが、私も結構たくさん飲んでおり、ジェネリック医薬品にしたいと思っている市民の方もおられると思うんですけども、多分自ら言いにくいと思います。広報でジェネリック医薬品に変えましょうという形で、国も広報を出されてはいるんですけども、具体的に市民の側からどうアクションしていいのかというのは、非常に迷うところだと思います。ジェネリック医薬品にしても、市民目線を重視した広報の一つではないかなと思うので、お医者さんに相談しましょうとか、あるいは薬局で声をかけてくださるところもありますが、お医者さん自身が多分困っている面もあると思います。ちょっとジェネリック医薬品を嫌っている印象があります。

○企画振興部長

この間、データが出ていましたね。何か医者があまり勧めない。私も経験あり、薬局ではもうジェネリック医薬品を貰おうと思い、先生に、ジェネリック医薬品に出来ないか相談しました。そうすると、先生のほうが、ある程度、長い年数がたってきて、ちゃんとこの効用がある程度責任持てるというのですが、ジェネリック医薬品は、どこでどういう形でつくられているかもわからない医薬品を勧められないということでした。ちょうどこの後、新聞でデータが出て、あまり医者さん側がジェネリック医薬品に対して信用してないというデータが出ていたと記憶しています。医療費を落とすためにこうやって見ても、信用できない薬は勧められないとまだおっしゃる部分があります。

○委員

薬局は勧めているのですよね。

○企画振興部長

そう、薬局はこうなりますよと言ってくれます。それで先生に言ってみたのですが。

○委員

彦根市としては、ジェネリックをもう少し経費のためには活用したいということが目標に出ていますか。

○企画振興部長

医療費の総額を押さえようと思ったら。

○事務局

総合計画の中でも、もう既にジェネリック医薬品の普及啓発に努めることという文言がございます。

○委員

今、委員がおっしゃられている話は、ぜひやはりそういう目標を持っていれば、そこについてもう少し適切な情報発信をするべきだということを言うと、おっしゃっていただいていることは理解できますし。

○企画振興部長

意外と規制になっているのが、医者さんがそういう意識の中で、断固自分の考えを持っていらっしゃるので、こんな無責任なものを出していいのかということ逆を言われます。例えば腰に張るようなモーラステープというのがあるんですけど、さすがにそれはジェネリック医薬品があっても、ジェネリック医薬品は患者も望まないらしいです。ジェネリック医薬品を一切求めないという、ブランドのようなものもあるようです。私もちょっと腰

を痛めたとき経験して、ジェネリック医薬品にしてくれたら安いのにと単純に思ったんですけれど。やっぱり医者さんによってジェネリック医薬品を鎮痛剤で出しているところと、医者によってはやっぱりそれは出さんというような人、だからどこがどう差があるのかちょっとわかりにくいところがあるなというのは経験でちょっと。

○委員

今のジェネリック医薬品の件を、総括評価の中に盛り込むか、先ほどから出ている意見の部分でも構わないので、何かしら各課にも伝わり、来年度、そのことについてどういふふうにして啓発をしますかということが聞かれているということが、そちらの課に伝わるような形では残しておいていただいたらなと思います。

○事務局

それは残しておきます。総括評価に載せるという形でよろしいですか。それとも会議での意見等という形に、いろんな取り扱い方があると思いますが。

○委員長

この件は、ちょっと慎重に扱ってもいいと思います。やはり医師の判断というのはある程度重視しないと、一方的に行政が推奨するということになると違和感があります。そのあたりを踏まえた上でジェネリック医薬品の啓発、啓蒙ならいいですけど、一方的に行政側が財政的な問題で推奨する表現にしてしまうと、ちょっと私は問題があるのではないかなと思いますので、もしここに盛り込まれるのであれば、ちょっと慎重に盛り込んでいただきたいと思います。

○委員

意見のほうで。

○委員長

意見のほうで載せるかどうかわかりませんが、意見扱いにしていただけたらという個人的な思いはあります。

○委員

言いたかったのは、ジェネリック医薬品は一つの例であって、患者にジェネリック医薬品を使いなさいと一方的に対象として患者を選んで広報することが問題だと思います。実際にお医者さんというのが、それは抵抗になっているわけじゃなくて、実際にそうなるかもしれないですし、そういうところ、委員長が言われたように、慎重になりたいというのはそのところだと思います。ですからジェネリック医薬品に対して効果が出るのか出ない

のかというようなところをやはり内部で評価していただきながら、単にジェネリック医薬品のみを連呼するだけでは普及しないだろうなと思います。

○事務局

広報の改善という意味で、市民に例えば広報ひこねやっても、なかなか市民に伝わらない、市民重視の方法という中で、例えば市民だけでなく、事業者さん側にも啓発・啓蒙するほうが効果的ではないかとおもいます。広報のあり方と改善として掲示を考えようと思います。ちょっとこのあたりはまた考えさせてもらいます。

○委員長

医師との関係がありますので、難しい。医師に相談しましょうという表現であればいいのですけれども、総括評価にいれず、これは意見として取り扱います。

○委員

ジェネリック医薬品に特定はしたくはなかったのと、逆に、だけど広報するタイミングという一つの例として捉えていただいて、何か多方面に展開するような中で、市民がどう考えるかというのをもうちょっと重視していただきたいと思います。

【351 健康づくりの推進のふりかえり】

○委員長

努力・工夫を求める点のところ、目標との乖離が大きな事業も見受けられますと書いておられますが、オブラートに包んだ表現ですので、具体的な事業を示していただいたほうがわかりやすいかなと思います。

○委員

委員長が書いておられる健康診査事業はどうでしょうか。

○委員

これも一つの事業ですね。

○委員

質問させていただいた中で、事業名は忘れてしまいました、国が基準で算出するところ、という事業は、国の基準を目標値することに疑問があったので質問させていただいています。目標である以上、乖離はないのがいいのですが、国の算出基準はこうですと言われて、違和感がありました。

○委員

評価できる点と努力を求める点がちょっと裏返しになっていますが、この辺、難しいですね。

○委員

事業ごとになってしまうので、達成できている事業として1個でも2個でもあると評価できると思い評価する方と、裏返しに、達成されていない事業が1個、2個あると、それが問題だと思い評価される方がいますが、同じ事業を指して言っているわけではないので、特に乖離していないと思います。本当はどれか事業を設定して、これについてしっかりと事業が達成されているから評価できるという書き方のほうが、丁寧は丁寧かもしれませんが。別に議論自体は矛盾してないと思いますが、ここに二つ並べるとどれか分からなくなる。せめて、努力・工夫を求める部分に関して具体的事業を明記したほうがいいのではないかと思います。全体として評価できるという言い方はいいとしても。

○委員

このときの会議の中では、かなり努力されているという理解だったと思います。ここで評価したのは事業そのものに問題があるという指摘ではなく、せっかく指標として上げるのであれば、やっぱり現場の方が指標を達成したことに対しての達成感というものが大事だと思いますので、目標と成果に大きな乖離が出る指標については疑問に思いました。

○委員

指標の見直しというのは、どの事業を指して自分で評価したのかも忘れているんですけども、やはり何となく事業の目的なり達成目標と、設定されている指標にずれがあったと思います。ちょっとそのあたりが議論が分かれば、何々の事業についていついたのか分かりませんが、やはり事業を適正に評価する上で、事業の指標の設定について、見直しや改善が必要なものがあると思いました。

○委員長

特に、努力・工夫を求める点につきましては、事業を具体的に書いていただくということで、ここはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次年度振り返り対象施策につきましてはこれで終わらせていただきますが、それでは時間も来ておりますので、最後、全体を通して何かご意見等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員

一つの課だけでなく、例えば医療保険推進事業と健康づくり推進事業でもお互いに

情報交換することで、両事業の課題を克服していくという動きを見せていただきたいと思います。民生委員さんも同様だと思います。

また、先ほども申しあげましたように、もうそれだけでは多分人が集まらなくなっている時代になってきていると思います。民生委員の選出の仕方も確かにそうだと思いますし、何か新たな方法、切り口をしていかないと、いつまでも問題が解決できないような気がします。その点を少し克服していただければありがたいなと思います。

今年度は評価項目に▲（低い）評価がないので、皆さん、本当にいろいろ事業を頑張っていたと聞いています。

○委員

この後の流れとして、あと何回、どのような議論をする等の予定についてはどのように考えておられますか。

○事務局

次回、第8回は2月23日の月曜日の午後3時から、4階の42会議室での開催を予定しています。

次回、第8回が、今年度、最後の行政評価委員会を予定しておりますが、まず今日で評価結果、点数については全て確定いたしました。また、本日ご指摘いただきました総括評価の評価できる点、努力・工夫を求める点の修正作業をさせていただいて、次回の会で提示いたします。

そして、また年度末に発行を予定しています外部評価結果報告書を作成していく必要がありますので、報告書の構成等についてと、今年度の行政評価委員会の進め方ですとか方法、反省点、改善点についてもお伺いしたいと思っています。

○委員長

前後しましたが、これで全ての施策の評価は確定したということになります。それでは、これを元にして外部評価結果報告書の作成を事務局にお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、本日は長時間にわたりまして熱心にご議論いただきありがとうございます。

それでは以上をもちまして、第7回行政評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。

（終了）

会 議 録 の 確 定

委員長署名

大 橋 松 行

平成26年度 第7回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50音順)

氏名	備考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
池上 松夫 (いけがみ まつお)	(元)彦根市行政改革委員会委員
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
森 雄二郎 (もり ゆうじろう)	聖泉大学 講師